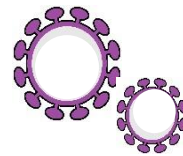


ほけんだより 5月

特別号

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行しました



※移行に伴い、出席停止期間・欠席した場合の扱いが変更となります

新型コロナウイルスに感染した場合の出席停止期間

「発症したあと5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」



(※発症した日・軽快した日を0日と数えます。)

◎発症から10日を過ぎるまでは、マスクの着用を推奨

生徒本人が新型コロナ陽性となった場合・・・出席停止

生徒本人に発熱等の症状がある場合・・・病欠



いままで、同居家族が陽性となった場合は濃厚接触者に該当し、出席停止となっておりましたが、5類への移行により濃厚接触者の定義がなくなるため、生

徒自身に症状がなければ登校が可能となります。感染が不安で休ませたい場

合は、特別な事情を除き、「事故欠」扱いとなります。

5類へと移行しましたが、感染力は変わらず強いままです。手洗いうがいの基本的な感染症対策は、継続して行っていきましょう！また、5月に入り、暑い日も増えてきました。マスクの着用については個人の判断となっていますが、熱中症にならないよう自分の体調を考えて着脱をするようにしてください。



～保護者の方へ～

5月8日から、健康観察表の提出を求めなくなりましたが、毎朝ご自宅でお子さんの健康状態を確認してから登校させるようお願いいたします。少しでも体調が悪ければ、必ず検温を行ってください。発熱等の症状がある際には無理をせず、自宅で療養するよう、対応をお願いいたします。

学校では引き続き、手洗いうがい・定期的な換気・咳エチケット等の感染症対策を行い、安心して学校生活を送れるように努めてまいります。

